

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年9月30日

【事業年度】 第14期(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社イデアインターナショナル

【英訳名】 IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本雅治

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 松原元成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 松原元成

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
売上高 (千円)					4,393,012
経常損失() (千円)					377,226
当期純損失() (千円)					304,135
純資産額 (千円)					495,080
総資産額 (千円)					2,876,724
1株当たり純資産額 (円)					795.43
1株当たり当期純損失() (円)					496.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)					16.5
自己資本利益率 (%)					48.5
株価収益率 (倍)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)					355,988
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)					211,475
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)					781,168
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)					409,974
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)					153〔88〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

3 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5 第14期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
売上高 (千円)	2,362,815	3,196,520	3,265,063	4,601,775	4,393,012
経常利益または経常損失 (千円)	161,428	115,156	153,788	268,484	366,850
当期純利益または当期純損失 (千円)	96,361	66,142	31,357	130,200	293,718
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	153,250	184,000	184,000	184,000	250,412
発行済株式総数 (株)	2,810	2,960	2,960	592,000	644,500
純資産額 (千円)	455,396	650,796	691,375	782,740	505,496
総資産額 (千円)	1,631,275	1,888,965	2,325,029	2,468,051	2,883,623
1株当たり純資産額 (円)	162,062.70	219,863.70	233,572.68	1,317.57	812.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (円)	74,714.84	22,892.12	10,593.86	219.93	479.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	27.9	34.5	29.7	31.6	16.8
自己資本利益率 (%)	24.9	12.0	4.7	17.7	46.5
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		15,987	37,768	371,910	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		140,216	165,128	207,569	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		175,475	288,089	183,014	
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		141,222	223,558	199,272	
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	45 〔 22 〕	58 〔 39 〕	83 〔 54 〕	120 〔 80 〕	152 〔 88 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期及び第12期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けており、第13期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第10期については、当該監査を受けておりません。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日付をもって新日本有限責任監査法人となりました。

- 3 第13期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。また、第14期については、第14期より連結財務諸表を作成しておりますので記載しておりません。
- 4 第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権を発行しておりますが、当社株式は第13期末において非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第14期については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 5 純資産額の算定にあたり、第11期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 6 第10期、第11期、第12期及び第13期の株価収益率については、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。また、第14期については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 7 第14期の配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 8 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)に記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 9 第14期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 10 当社は、平成19年12月1日付で株式1株につき2株に、平成20年4月3日付で株式1株につき100株に株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第9期及び第10期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
1株当たり純資産額 (円)	1,269.43	810.31	1,099.31	1,167.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	161.79	373.57	114.46	52.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)				

2 【沿革】

年月	事項
平成7年11月	時計を中心とした商品の企画開発・販売を目的として株式会社アイデア・インターナショナルを東京都江東区亀戸に設立(資本金10百万円)
平成11年2月	本社を江東区亀戸から港区高輪に移転
平成12年9月	商号を株式会社アイデアインターナショナルに変更
平成15年2月	オリジナルブランド「I.D.E.A LABEL」の販売開始
平成15年6月	本社を港区高輪から港区芝に移転
平成16年3月	オリジナルブランド「TAKUMI」の販売開始
平成16年7月	セールスプロモーション向けビジネスを開始
平成16年8月	独BRAUN社と輸入販売代理店契約を締結し、セレクトブランド商品の取扱を開始
平成17年5月	オリジナルブランド「Agronatura」を販売開始し、オーガニック化粧品分野へ進出
平成18年2月	インテリア商品のセレクトショップ「Idea Frames」第一号店を表参道ヒルズに出店し、小売店舗展開を開始
平成18年3月	オリジナルブランドの取扱比率が高いインテリアショップ「Idea Seventh Sense」第一号店を熊本の鶴屋百貨店に出店
平成18年6月	量販店向けブランドの取扱を終了
平成19年3月	オーガニック化粧品専門ショップ「Agronatura」第一号店を東京ミッドタウンに出店
平成19年3月	セレクト家電ショップ「Idea Digital Code」第一号店を東京ミッドタウンに出店
平成19年3月	オリジナルブランド「YUEN ' TO」の販売開始
平成19年5月	インターネット販売を開始
平成19年9月	オリジナルブランド「BIORISTA」の販売開始
平成19年11月	オリジナルブランド「Idea Root」の販売開始
平成19年12月	オリジナルブランド「DULLER」の販売開始
平成20年4月	アウトレットショップ「Idea Outlet」第一号店を三井アウトレットパーク入間に出店
平成20年7月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場
平成20年8月	インテリア&デザインのポータルサイト「idsite」の運営を開始
平成20年9月	オフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する「空間プロデュース事業」を開始
平成21年4月	オーガニックビューティーセレクトショップ「WORDROBE TREE」第一号店を新宿マルイ本館に出店
平成21年8月	オーガニックライフスタイルショップ「Terracuore collezione」第一号店を阪神百貨店梅田本店に出店
平成21年9月	ウォッチ、クロック、デジタル小物に特化した「FLAT+」第一号店を新三郷ららぽーとに出店

3 【事業の内容】

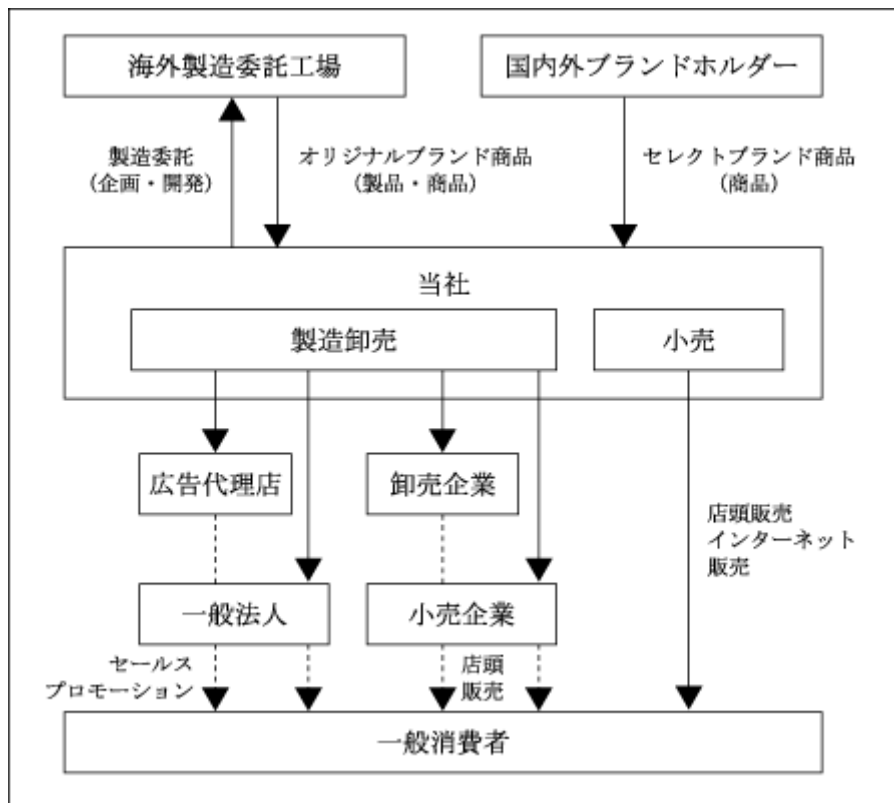
当社グループは、時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等、住関連ライフスタイル商品(*1)に関するオリジナル商品の企画・開発・販売、及びセレクトブランド商品の販売を主たる事業としており、その他に平成20年8月よりインテリア&デザインのポータルサイト「idsite(アイディーサイト)」の運営を開始し、また平成20年9月よりオフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する「空間プロデュース事業」を開始しております。

オリジナルブランド商品につきましては社内外デザイナーと共同で商品を企画・開発しており、セレクトブランド商品につきましては国内外ブランドホルダーからの商品仕入を行っております。

販売チャネルは、主にインテリアショップ等の専門店に対する製造卸売、直営店及びEコマースによる小売、セールスプロモーションを行う法人等に対する販売があり、これらの販売チャネルを通じて一般消費者へ商品供給を行っております。

直営店は、インテリアセレクトショップ「Idea Frames」及び「Idea Seventh Sense」、オーガニック化粧品専門ショップ「Agronatura」、セレクト家電ショップ「Idea Digital Code」、アウトレットショップ「Idea Outlet」並びにオーガニックビューティーセレクトショップ「WORDROBE TREE」の6業態を展開しております。

事業系統図は次のとおりであります。

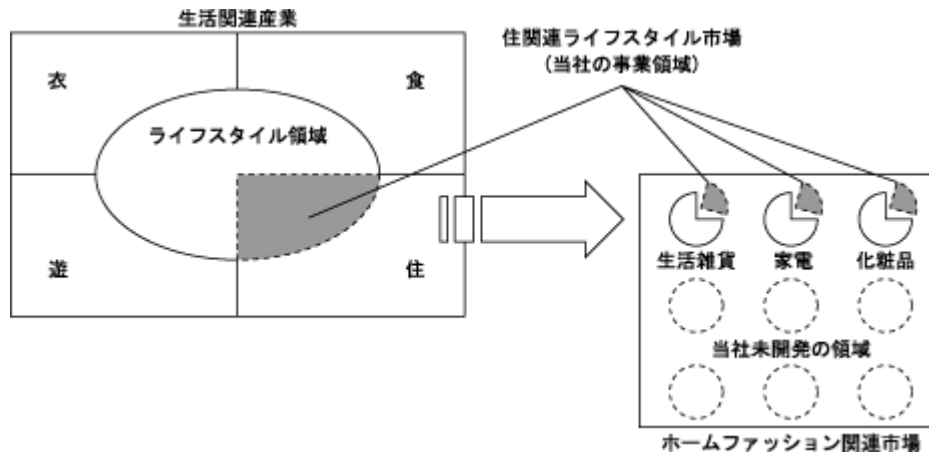


- (注) 1 当社が直接事業活動を行っているものを実践として表示しております。
 2 連結子会社の株式会社クリアベルデは平成20年12月に設立しておりますが、オーガニック化粧品の企画業務移管にはまだ着手していないため、上記、事業系統図から除いております。

(*1) 住関連ライフスタイル商品

生活関連産業は、主に衣・食・住・遊に大別されます。当社が関連する部分は、住関連の部分であります。この住関連部分を当社では「ホームファッション関連市場」と定義しております。また、生活関連産業の市場には、日常生活に質的満足を求める高感度な生活者(以下「高感度層」という。)が形成している部分があり、当社ではこの部分を「ライフスタイル領域」と定義しております。

当社では、上記の2つの定義が重複する部分を事業領域と捉え、「住関連ライフスタイル市場」と定義し、商品展開を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株)クリアベルデ (注)	東京都港区	10	化粧品製造販売業	所有 100.0	当社のオーガニック化粧品の企画製造、 役員の兼任あり。

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	31 [5]
住関連ライフスタイル商品小売事業	37 [71]
その他の事業	6 []
その他管理部門	79 [12]
合計	153 [88]

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
152 〔88〕	30.1	2.0	4,276,350

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融不安に端を発した世界経済の減速を背景に、企業収益が落ち込み、雇用環境や個人消費の悪化が見られ、景気後退が一層顕著になってまいりました。

当社グループはこうした環境のもと、デザイン性や独自性の高いライフスタイル商品の企画・開発力を強みとして、それらを個性的な生活空間を求める生活者に対して、インテリアショップ等の専門店や直営店・Eコマースなど多様な販売チャンネルを通じて提案していくことにより、差別化された事業基盤を確立・拡大させることに取り組んでまいりました。

品種別の販売実績としては、外部デザイナーとのコラボレーションによる「TAKUMI」ブランド、インハウスデザイナーの開発する「YUEN'TO」ブランドなどが順調に推移したものの、オーガニック化粧品ブランド「Agronatura」において一部製品の成分不表示が判明し、それに伴い自主回収を行ったこと、また生産管理を見直したことにより、年末から新生活シーズンへと続く需要期に製品の供給が十分行えず、当該ブランドに関する売上高が計画を下回りました。

以上の結果、売上高は4,393百万円、営業損失は229百万円、経常損失は377百万円、当期純損失は304百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

これまで順調に拡大してきた主力の住関連ライフスタイル商品製造卸売事業において上記の「Agronatura」ブランドの影響により売上高が計画を下回りました。この結果、売上高は3,171百万円、営業費用は3,269百万円、営業損失は98百万円となりました。

また、住関連ライフスタイル商品小売事業は、平成20年8月に「Agronatura」仙台パルコ店(宮城県仙台市)、平成20年9月に「Agronatura」ルミネ新宿店(東京都新宿区)、平成20年11月に「Idea Seventh Sense」キャナルシティ博多店(福岡市博多区)、アウトレット業態「Idea Outlet」三井アウトレットパークマリニピア神戸店(兵庫県神戸市)、平成21年4月に「Idea Seventh Sense」新宿マルイ店(東京都新宿区)、「WORDROBE TREE」新宿マルイ店(東京都新宿区)と合計6店舗出店しましたが、製造卸売事業と同様、上記「Agronatura」ブランドの影響により売上高が計画を下回りました。この結果、売上高は1,195百万円、営業費用は1,326百万円、営業損失は130百万円となりました。

その他の事業においては、売上高は25百万円となり、営業費用は26百万円、営業損失は0百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、409百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、355百万円となりました。

これは、デリバティブ評価損(92百万円)及び減価償却費(113百万円)等の資金増加要因があったものの、税金等調整前当期純損失(450百万円)、たな卸資産の増加(112百万円)及び法人税等の支払(103百万円)等の資金減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、211百万円となりました。

これは、新規出店費用などの有形固定資産取得による支出(157百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、781百万円となりました。

これは、長期借入金の純増(264百万円)、短期借入金の純増(450百万円)及び株式の発行による収入(132百万円)等があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループは仕入実績を事業の種類別セグメントごとに区分できないため、仕入実績の記載はしておりません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	3,171,803
住関連ライフスタイル商品小売事業	1,195,286
その他の事業	25,922
合計	4,393,012

(注) 1 住関連ライフスタイル商品小売業の内訳を小売業態別に示すと下記のとおりであります。

小売業態	販売高(千円)	割合(%)
Idea Frames	168,156	14.1
Idea Seventh Sense	432,788	36.2
Idea Digital Code	95,995	8.0
Agronatura	281,815	23.6
Idea Outlet	133,277	11.1
WORDROBE TREE	7,246	0.6
インターネット販売	76,005	6.4
合計	1,195,286	100.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成21年6月期に創業以来初の営業赤字に陥りました。主な原因は、オーガニック化粧品ブランド「Agronatura」の生産体制再構築に伴い、需要期に商品投入が間に合わなかったことによりです。

平成22年6月期はオーガニック化粧品ブランド「Agronatura」の商品供給安定化を最優先課題として解決に取り組む他、赤字店舗の一扫、商品開発力の向上、及び人材確保と教育などを経営課題に掲げ、業績のV字回復を目指す所存であります。

具体的な課題内容及び解決方法につきましては、以下のとおりであります。

オーガニック化粧品ブランド「Agronatura」の販売再開本格化

当社グループが平成21年6月期に創業以来初の営業赤字となった主な原因は、オーガニック化粧品ブランド「Agronatura」の一部製品において成分不表示が判明し、それに伴って自主回収を行ったこと、また生産管理を見直したことにより、年末から新生活シーズンへと続く需要期に製品の供給が十分行えず、当該ブランドに関する売上高が計画を大幅に下回ったことによりです。

平成21年1月より順次販売を再開し、同年5月以降は月間販売額が回復傾向にあります。収益性の改善には月間販売額が前年度並みの水準まで回復することが欠かせないものと認識しております。

赤字店舗の一扫

前述の通り、オーガニック化粧品ブランド「Agronatura」において商品の欠品が長期間発生したことに伴い、平成21年6月期は「Agronatura」専門店を中心に小売事業の採算が悪化しております。

今後は「Agronatura」商品の出荷正常化によって採算改善が見込まれる店舗もありますが、出店当初から採算が芳しくない一部の店舗については順次閉鎖あるいは好立地への移転を進めてまいりる所存であります。

「Idea Frames」や「Idea Seventh Sense」などのインテリア雑貨主体の業態において採算を確保できていない店舗についても地代家賃の条件変更等により順次採算改善を進めており、平成22年6月期中には赤字店舗をほぼ一扫させる考えであります。

商品開発力の向上

平成21年6月期は、ミニチュニー、ワッカアロマ、ミュージックバルーンなど新たなヒット商品を生み出すことができたため、オリジナルブランド「TAKUMI」及び「YUEN'TO」は前年比で大きく伸長しました。しかしながら、オリジナルブランド「IDEA LABEL」及び「DULLER」においてはヒット商品を生み出すことができず、予算未達成の要因につながっております。

今後は、開発アイテム数の絞り込みやコンセプト力のブラッシュアップなどに取り組むことで、商品開発力の向上につなげる考えであります。

人材確保と教育

これまで当社グループは、小売事業の新規出店や新規事業立ち上げなど事業拡大に積極的に取り組んでまいりました。その結果、マネジメント人材のボリュームがこれまで以上に必要となっており、また新規事業においてはこれまで以上に多様なマネジメントが求められております。適宜、中途採用による人材獲得を進めておりますが、マネジメントスキルの高い人材の獲得及び教育は当社グループの大きな課題であると認識しております。小売事業の店舗スタッフについては、新入社員や本部若手社員を現場投入し、正社員比率を高めることによってレベルアップを図る考えであります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は、以下に記載するとおりであります。なお、必ずしも事業上の重要なリスクとは考えていない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。記載内容及び将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、以下の記載内容は当社グループ株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) 当社グループ事業について

商品開発について

当社グループは、デザイン性の高い住関連ライフスタイル商品(時計・家電・インテリア雑貨、オーガニック化粧品等)の企画・開発を行っております。住関連ライフスタイル商品は流行・嗜好が短期的に大きく変化することがあり、当社グループの開発商品が消費者の嗜好に合致しない場合や新商品の開発に遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外からの仕入について

当社グループの商品仕入は主に中国・欧州から輸入しており、仕入価格の決定においては外国為替相場が直接関係しております。為替相場が円安になった場合、仕入コストが上昇するため、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが輸入取引を行う国や地域において、予測不可能な自然災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱、労働災害、ストライキ、疫病等の予期せぬ事象により商品仕入に問題が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

在庫管理について

当社グループの商品は流行・嗜好の変化に影響されることから、需要動向を見誤った場合には、余分な在庫を抱えることとなります。このため商品仕入にあたっては、初回発注数量の最小化や多品種少量発注を実施するなど、在庫水準の適正化に努めておりますが、当社グループの対応にも関わらず過剰在庫が発生する可能性があります。当社グループは滞留在庫について滞留期間や販売可能価額を基準として評価減を実施しているため、滞留在庫が増加するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

小売事業について

当社グループは製造卸売企業として成長してまいりましたが、流通業界の再編など環境変化が見られることから、当社商品を直接消費者に販売することにより、消費者ニーズをよりの確に捉えることが必要と判断いたしました。その具体策として小売事業を平成18年より開始いたしました。今後も店舗開発への投資をしてまいりますが、計画に沿った成長ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの店舗は全て賃借物件であり、店舗賃借のために一部の貸主に対して保証金等を差し入れております。また、ほとんどの店舗が売上代金を一時的に貸主に預ける契約となっております。このため、契約期間中に貸主の倒産やその他の事由により、差し入れた保証金等の一部もしくは全部が回収できなくなる場合や、売上代金の一部を回収できなくなる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について

当社グループはこれまでオーガニック化粧品ブランド「Agronatura」について、IBS Italiana s.a.s. (イタリア会社)との取引基本契約をもとに同社から製品を仕入れておりましたが、一部製品の成分不表示に伴う自主回収に伴い、イタリアで実際に生産している農業事業者との直接取引に変更いたしました。今後は農業事業者との直接取引にシフトすることにより、今まで以上に生産サイドとのパイプを強化していくことが可能となります。

但し、同ブランドの生産が農業事業者に依存しているため、万が一、同地域における天災や農業事業者の人災などが発生した場合には製品供給が一時的に滞り、それが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

借入金への依存について

当社グループは、金融機関からの借入金によって運転資金を調達しており、総資産に対する有利子負債の比率は平成20年6月期末40.6%、平成21年6月期末59.7%と高い水準にあります。当社グループは今後も運転資金を借入金によって調達し続ける所存ですが、業績悪化による当社グループ信用力の低下等により、万が一、従来通りの資金調達が困難となる場合には、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

特定人物への依存

代表取締役社長である橋本雅治は、当社グループの経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。今後、業務の定型化、形式化、代替要員の確保などを進めることにより同氏への依存度は低下するものと考えておりますが、現段階においては同氏の持つ創造性や指導力を代替できるとは考えておらず、何らかの要因により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成

当社グループの今後の企業成長のためには、商品の企画・開発及び販売のいずれにおいても、優秀な人材の確保とその育成が不可欠なものとなります。特に商品企画については、消費者の様々な生活シーンにあった楽しく美しい住関連ライフスタイル商品の開発が必要であります。このため当社グループは活発な採用活動により、人材を確保していくと同時に教育・研修制度の充実・強化を実施し、従業員が実力を発揮できる環境を整備することが重要な課題であります。当社グループが必要とする優秀な人材の育成・確保が当社事業展開に対応して進まない場合、あるいは、何らかの理由により人材が大量に社外流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

組織について

当社グループは、平成21年6月末日現在において取締役7名、監査役3名、従業員153名(ほかに臨時雇用者数88名)と小規模な組織であり、当社グループの管理体制も規模に応じたものとなっております。当社グループは、今後の事業拡大に対応できるように、内部管理体制の充実に努め、上場企業によりふさわしい組織を確立させることが重要課題と認識しております。当社グループが適切に必要な施策に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

意匠権

住関連ライフスタイル商品の差別化は主にデザインによりますが、当社グループにおいては現在までに商品デザインを巡る重要な問題は発生しておりません。しかしながら、当社グループが今後においてデザインに係る意匠権などに関連して紛争や事件に係る可能性を否定することはできません。そうした不測の事態が生じた場合には、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報

当社グループは、業務遂行の過程で個人情報を取り扱うことがあります。当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めております。また社内諸規程等を定め、社員の教育・指導を行い、個人情報の保護を図っております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩した場合、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任法(PL法)

当社グループでは自社で企画・開発したオリジナルブランド商品を中国・欧州など海外メーカーに製造委託を行い、その製造物を仕入れていることから、製造物責任法の適用を受けます。当社グループでは、製造物の欠陥が起きないように品質管理に努めているほか、保険加入等の対策を講じておりますが、万一不測の事態が生じた場合には、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

薬事法

当社グループの取り扱うオーガニック化粧品の輸入販売においては、医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質、有効性及び安全性の確保を目的とする「薬事法」関係の規制を受けており、全成分表示等が義務付けられております。

当社グループでは、「化粧品製造業(包装・表示・保管区分)」及び「化粧品製造販売業」の許可を受け、オーガニック化粧品の輸入販売を行っており、同法に従い品質管理等に努めておりますが、同法に定められた許可の失効または取消し等の事由が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

ストックオプションによる株式の希薄化について

当社グループは、旧商法第280条ノ19並びに旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株引受権及び新株予約権を発行しております。当該新株予約権等の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

本書提出日現在において、ストックオプションの目的となる株式数は67,600株であり、発行済株式総数644,500株の10.5%に相当しております。ストックオプションが行使された場合、当社グループ普通株式の既存持分の希薄化が生じ、株価に影響を及ぼす可能性があります。

登録商標の取消審判手続申立てについて

当社グループが日本にて取得している商標「Agronatura」について、イタリアにて同じ商標を取得している農業組合が、平成19年11月特許庁に対して商標の取消審判の申立てを行いました。

本件に関して、当社グループは平成21年5月に特許庁から「登録商標の指定商品の一部において登録を取り消す」旨の謄本を受け取りましたが、当社グループは知的財産高等裁判所に提起致しました。今後の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、一定の会計基準の範囲内での見積りが行われている部分があり、資産及び負債、並びに収益及び費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,251百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金409百万円、受取手形及び売掛金467百万円、商品及び製品1,078百万円等であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、624百万円となりました。その主な内訳は、有形固定資産202百万円、無形固定資産56百万円、投資その他の資産366百万円であります。有形固定資産の主な内訳は、建物115百万円、工具、器具及び備品52百万円等であります。無形固定資産の主な内訳は、リース資産17百万円等であります。投資その他の資産の主な内訳は、敷金及び保証金152百万円、繰延税金資産137百万円等であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,086百万円となりました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金139百万円、短期借入金1,492百万円、デリバティブ債務161百万円等であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、294百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金225百万円等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、495百万円となりました。その内訳は、資本金250百万円、資本剰余金188百万円、利益剰余金134百万円、自己株式 62百万円の株主資本510百万円、評価・換算差額等 36百万円、新株予約権21百万円であります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は4,393百万円となりました。品目別売上につきましては、住関連ライフスタイル商品製造卸売事業が3,171百万円、住関連ライフスタイル商品小売事業が1,195百万円、その他の事業が25百万円であります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は2,099百万円となり、この結果、売上原価率は52.2%となりました。

(販売費及び一般管理費・営業損失)

当連結会計年度末における販売費及び一般管理費は、2,329百万円となりました。その内訳は、販売費が595百万円、一般管理費が1,733百万円であります。この結果、229百万円の営業損失となりました。

(経常損失)

当連結会計年度末における営業外収益として、受取補償金14百万円等があったものの、営業外費用として、為替差損44百万円、デリバティブ評価損92百万円等があったことにより、経常損失377百万円となりました。

(当期純損失)

当連結会計年度末における特別利益として、製品保証引当金戻入額1百万円等があったものの、特別損失として、減損損失72百万円等があったことにより、当期純損失304百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの成長戦略は、住関連ライフスタイル商品製造卸売事業の商品カテゴリー拡大、住関連ライフスタイル商品小売事業の多店舗展開及び新業態開発、「Agronatura」をはじめとするオーガニック事業の拡大、その他新規事業の立ち上げの4つを骨子としております。

カテゴリー拡大

当社グループは、時計をはじめとする生活雑貨・インテリアから事業を開始いたしましたが、近年では家電、オーガニック化粧品、ステーションナリーなどにカテゴリーを広げております。

今後は、特に家電及びオーガニック化粧品の2大カテゴリーにおいて重点的に開発を行う他、それに加えてデジタルアクセサリーに関しても商品開発を試みることによって、主力事業の競争力を更に高めてまいります。

出店戦略

当社グループは、平成21年6月末現在で19店舗を展開しておりますが、今後はオーガニック関連業態を中心に店舗網拡大を図ってまいります。

同一業態の多店舗化による業態陳腐化を回避するべく、新業態も次々と開発していく考えであります。

新規事業戦略

当社グループは、平成17年5月にオーガニック化粧品分野に進出し、平成18年2月に小売事業、平成20年8月にポータルサイト運営事業に進出、平成20年9月に空間プロデュース事業に進出するなど、新規事業を果敢に立ち上げてまいりました。

平成22年6月期はこれまでに立ち上げた新規事業の見極めと育成に専念し、収益基盤の回復ペースを見極めながら、更なるチャレンジも検討していく考えであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、本社内装設備（74,215千円）、新規出店に伴う店舗内装設備等(54,101千円)及び新商品開発に伴う金型(30,344千円)への投資等を行いました。その結果、当事業年度の設備投資額は、建設仮勘定(店舗内装設備、金型)を含めて、169,563千円となりました。

なお、一部の店舗は店舗運営から生ずる損益が継続してマイナスになる見込みであることから、「Idea Seventh Sense」15,255千円、「Agronatura」25,510千円、「Idea Outlet」20,536千円、「WORDROBE TREE」11,313千円、合計72,616千円の減損損失を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	管理営業施設	1,569.97	46,149	14,111	10,575	70,837	123 (16)
Idea Frames (東京都渋谷区)	店舗設備	247.66					1 (4)
Idea Frames (愛知県名古屋市中村区)	店舗設備	191.6	20,783	4,399		25,182	2 (4)
Idea Seventh Sense (東京都千代田区)	店舗設備	81.04	8,652	1,574		10,227	2 (4)
Idea Seventh Sense (東京都立川市)	店舗設備	78.89	240	2,841		3,081	1 (4)
Idea Seventh Sense (東京都千代田区)	店舗設備	67.7					1 (5)
Idea Seventh Sense (大阪府大阪市中央区)	店舗設備	168.00	9,913	9,149		19,063	1 (3)
Idea Seventh Sense (福岡県福岡市博多区)	店舗設備	108.44					3 (2)
Idea Seventh Sense (東京都新宿区)	店舗設備	67.30					3 (2)
Idea Digital Code (東京都港区)	店舗設備	85.02	10,452	2,601		13,054	1 (4)
Idea Outlet (埼玉県入間市)	店舗設備	116.52	7,095	1,898		8,993	1 (4)
Idea Outlet (兵庫県神戸市垂水区)	店舗設備	33.00					1 (2)
Agronatura (東京都港区)	店舗設備	24.07	4,925	736		5,662	1 (2)
Agronatura (愛知県名古屋市中区)	店舗設備	26.55					2 (2)
Agronatura (大阪府大阪市北区)	店舗設備	42.27					1 (2)
Agronatura (東京都千代田区)	店舗設備	28.10					2 (3)
Agronatura (大阪府大阪市中央区)	店舗設備	49.00	3,700	3,252		6,953	1 (4)
Agronatura (宮城県仙台市青葉区)	店舗設備	27.01					1 (3)
Agronatura (東京都新宿区)	店舗設備	30.21	3,557	3,378		6,936	2 (2)

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
WORDROBE TREE (東京都新宿区)	店舗設備	56.10					2 (1)

- (注) 1 建物全てを賃借しており、表示における建物は内装設備等であり、なお、上記においては建設仮勘定を含んでおりません。
- 2 店舗設備の面積については、店舗面積を表示しております。
- 3 上記の事業所の敷金保証金の合計は142,293千円となります。また、賃借料の合計は264,063千円(管理費・共益費32,837千円含む。)となります。
- 4 工具、器具及び備品については、上記のほか提携メーカーに金型9,021千円を貸与しております。
- 5 従業員は平成21年6月30日現在の就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の(外書)は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 6 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 7 上記のうち、Idea Frames(東京都渋谷区)、Idea Seventh Sense(福岡県福岡市博多区)、Idea Seventh Sense(東京都新宿区)、Idea Outlet(兵庫県神戸市垂水区)、Agronatura(愛知県名古屋市中区)、Agronatura(大阪府大阪市北区)、Agronatura(宮城県仙台市青葉区)、WORDROBE TREE(東京都新宿区)については全額、Idea Outlet(埼玉県入間市)については、一部減損処理しております。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社クリアベルデ	管理営業施設					1 ()

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
店舗	埼玉県 三郷市	店舗新設	12,655	4,124	借入金	平成21年6月	平成21年7月	33.64
店舗	大阪府 北区	店舗新設	12,500		借入金	平成21年8月	平成21年8月	64.37
店舗	東京都 世田谷区	店舗新設	34,895	525	借入金	平成21年8月	平成21年8月	85.32

(注) 完成後の増加面積(㎡)については、計画している面積の合計を表示しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,248,000
計	2,248,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	644,500	644,500	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット「ヘ ラクレス」)	単元株式数は100株であり ます。
計	644,500	644,500		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

(平成13年10月17日 臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1	5,800株	5,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1,250円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月30日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで (注)5	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、その時点で権利者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 発行価額は、会社が時価を下回る発行価額をもって新株を発行した場合(新株予約権の行使及び既に発行されている新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により調整される。(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整される。(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- 1) 新株引受権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株引受権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - 2) 新株引受権の譲渡、相続、またはこれに担保権を設定することは認めない。
 - 3) 新株引受権に関するその他の細目については、当社と権利者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
- 4 新株引受権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
- 5 平成20年6月14日開催の臨時株主総会の決議により「平成15年10月30日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで」と変更されております。
- 6 新株引受権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の株式数を減じております。
- 7 平成19年11月14日開催の取締役会決議により、平成19年12月1日付で1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 8 平成20年3月15日開催の取締役会決議により、平成20年4月3日付で1株を100株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年9月27日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(注) 1	41個	41個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	8,200株	8,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1,250円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで (注) 6	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

- 2 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または} 1 \text{株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- 1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
- 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約に定める。

- 5 第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。

- 6 平成20年6月14日開催の臨時株主総会の決議により「平成16年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで」と変更されております。

- 7 平成19年11月14日開催の取締役会決議により、平成19年12月1日付で1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 8 平成20年3月15日開催の取締役会決議により、平成20年4月3日付で1株を100株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成15年9月22日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(注) 1	32個	32個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	6,400株	6,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1,250円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

- 2 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または} 1 \text{株当たり払込金}}{\text{は処分株式数}} \times \text{額または処分価額}}{\text{時価}} \\ \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- 1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
- 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議並びに新株予約権割当契約により定める。

- 5 第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。

- 6 平成19年11月14日開催の取締役会決議により、平成19年12月1日付で1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7 平成20年3月15日開催の取締役会決議により、平成20年4月3日付で1株を100株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成16年9月30日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(注)1	34個	34個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	6,800株	6,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1,250円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅い日から平成22年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

- 2 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- 1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
 - 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議並びに新株予約権割当契約により定める。
- 5 第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。
- 6 平成19年11月14日開催の取締役会決議により、平成19年12月1日付で1株を2株に分割しております。これに

より「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 7 平成20年3月15日開催の取締役会決議により、平成20年4月3日付で1株を100株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成17年9月29日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(注) 1	202個	202個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	40,400株	40,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1,350円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅い日から平成23年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,350円 資本組入額 675円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

- 2 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- 1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
 - 2) 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
 - 3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議並びに新株予約権割当て契約により定める。
- 5 第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。
- 6 平成19年11月14日開催の取締役会決議により、平成19年12月1日付で1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7 平成20年3月15日開催の取締役会決議により、平成20年4月3日付で1株を100株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月24日 (注) 1	1,550	2,810	38,750	153,250	387	91,637
平成17年12月20日 (注) 2	150	2,960	30,750	184,000	30,750	122,387
平成19年12月1日 (注) 3	2,960	5,920		184,000		122,387
平成20年4月3日 (注) 4	586,080	592,000		184,000		122,387
平成20年7月25日 (注) 5	52,500	644,500	66,412	250,412	66,412	188,800

(注) 1 新株引受権の行使

発行価格 25,000円

資本組入額 25,000円

行使者 当社代表取締役社長橋本雅治、当社取締役松原元成、株式会社マリアビジネスディベロップメントサービス

2 第三者割当増資

発行価格 410,000円

資本組入額 205,000円

割当先 レオス・キャピタルワークス株式会社

3 株式分割

平成19年11月14日開催の取締役会決議により、平成19年12月1日付で1株を2株とする株式分割を行います。

4 株式分割

平成20年3月15日開催の取締役会決議により、平成20年4月3日付で1株を100株とする株式分割を行います。

5 平成20年7月25日を払込期日とする有償一般募集増資により発行済株式総数が52,500株、資本金が66,412千円、資本準備金が66,412千円増加しております。

発行価格 2,750円

発行価額 2,530円

資本組入額 1,265円

払込金総額 132,825千円

(5) 【所有者別状況】

平成21年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	6	6	1	1	284	300	-
所有株式数 (単元)	-	26	30	774	2	12	5,599	6,443	200
所有株式数 の割合(%)	-	0.4	0.5	12.0	0.0	0.2	86.9	100.0	-

(注) 自己株式48,500株は、「個人その他」に485単元を含めております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
橋本 雅治	東京都目黒区	313,200	48.6
株式会社イデアインターナショナル	東京都港区芝5-13-18	48,500	7.5
佐藤 智之	茨城県牛久市	30,325	4.7
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4-3-2	30,000	4.7
株式会社サステイナブル・インベスター	沖縄県名護市大西1-20-12	24,000	3.7
松原 元成	千葉県野田市	22,000	3.4
企業家第一号投資事業有限責任組合	東京都文京区湯島2-1-15	20,000	3.1
西村 雅博	大阪府岸和田市	17,900	2.8
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2-14-1	13,000	2.0
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合無限責任組合員	東京都千代田区丸ノ内1-8-2	10,200	1.6
計		529,125	82.1

(注) 「株式会社イデアインターナショナル」が所有している株式は自己株式であり、会社法第308条第2項により議決権はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 595,800	5,958	
単元未満株式	200		
発行済株式総数	644,500		
総株主の議決権		5,958	

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イデアインター ナショナル	東京都港区芝5-13-18	48,500		48,500	7.5
計		48,500		48,500	7.5

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成13年10月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 5名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
新株予約権の目的となる株式の数	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の人数は、退職等の理由により権利を喪失した者を減じております。

2 新株予約権の内容は「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成14年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
新株予約権の目的となる株式の数	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の人数は、退職等の理由により権利を喪失した者を減じております。

2 新株予約権の内容は「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第2回新株予約権

決議年月日	平成15年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 14名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
新株予約権の目的となる株式の数	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の人数は、退職等の理由により権利を喪失した者を減じております。

2 新株予約権の内容は「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第3回新株予約権

決議年月日	平成16年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 21名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
新株予約権の目的となる株式の数	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の人数は、退職等の理由により権利を喪失した者を減じております。

2 新株予約権の内容は「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第4回新株予約権

決議年月日	平成17年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名 当社従業員 24名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
新株予約権の目的となる株式の数	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の人数は、退職等の理由により権利を喪失した者を減じております。

2 新株予約権の内容は「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年11月11日)での決議状況 (取得期間平成20年11月12日～平成20年12月22日)	60,000	70,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	48,500	62,901
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,500	7,099
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.2	10.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	19.2	10.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	48,500		48,500	

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、将来の事業展開に備え安定した経営基盤を確立するため、内部留保に重点を置き経営体質・財務体質の強化を図ってまいりました。しかしながら、当社では、業績動向、財政状態及び内部留保充実の必要性等を勘案しつつ、安定的な配当を通じて株主への利益還元を図ることを検討する所存であります。

当事業年度の配当につきましては、当期純損失304百万円となりましたので、無配とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
最高(円)					3,980
最低(円)					762

(注) 最高・最低は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における株価を記載しております。

なお、当社株式は平成20年7月28日付で、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場しておりますので、それ以前については記載しておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,125	940	990	960	970	1,050
最低(円)	790	762	822	870	830	890

(注) 最高・最低は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における株価を記載しております。

なお、当社株式は平成20年7月28日付で、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場しております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 社長 (代表取締役)		橋本 雅治	昭和36年 7月15日	昭和59年 4月 キヤノン販売株式会社(現キヤノンマーケティングジャパン株式会社)入社 昭和63年 2月 有限会社三河苑入社 平成元年11月 同社代表取締役就任 平成 4年 7月 株式会社マルマン入社 平成 6年 7月 同社時計事業部長 平成 7年 6月 同社取締役就任 平成 7年11月 当社設立 平成 8年 5月 当社代表取締役就任(現任)	(注) 1	313,200
常務取締役	経営管理 部長	松原 元成	昭和37年 8月17日	昭和62年 4月 アメリカンファミリー生命保険会社入社 平成 3年 1月 株式会社マルマン入社 平成 6年 9月 同社 A A S 企画本部長 平成 7年 6月 同社取締役就任 平成 8年 4月 株式会社エムアンドシー入社 平成 8年 9月 株式会社シタシオンジャパン入社 平成10年12月 同社取締役就任 平成12年 9月 当社入社 平成12年 9月 当社取締役就任 平成19年 2月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 1	22,000
取締役	商品管理 部長	加藤 正巳	昭和28年 1月16日	昭和46年 4月 株式会社マルマン入社 平成 7年 3月 同社東京支店営業部部長 平成 9年11月 当社入社 平成12年 9月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	1,200
取締役	商品企画 部長	宍倉 剛直	昭和38年10月 3日	昭和61年 4月 旭光学工業株式会社(現 H O Y A 株式会社)入社 平成 3年 5月 ダブルデリアンド21入社 平成 8年 2月 株式会社エムアンドシー入社 平成 8年 9月 デザイン業務を中心として独立 平成11年 1月 エーアンドビーコーディネーター ジャパン株式会社(現デザインエクスチェンジ株式会社)入社 平成12年 1月 同社執行役員就任 平成13年 1月 同社マーケティンググループ局長 平成14年 1月 同社経営戦略室室長 平成14年12月 当社入社 平成15年 8月 当社企画部長 平成15年 9月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	800
取締役	M D 部長	中園 輝幸	昭和39年 4月 5日	昭和63年 4月 株式会社リオ横山入社 平成 2年 9月 株式会社マルマン入社 平成12年 8月 当社入社 平成17年 1月 当社営業本部長 平成18年 7月 当社営業部長 平成18年 9月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	400
取締役	経営企画 部長	小曾根 憲	昭和46年11月13日	平成 6年 4月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 平成12年 5月 株式会社ミフネ入社 平成13年 4月 KPMG BUSINESS ADVISORY LLC東京支店(現株式会社KPMG FAS)入社 平成17年 9月 株式会社リサ・パートナーズ入社 平成18年 5月 新光プリンシパル・インベストメント株式会社入社 平成19年10月 当社入社 平成20年 7月 当社経営企画部長(現任) 平成21年 9月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		藤野 英人	昭和41年 8月29日	平成2年 4月	野村投資顧問株式会社(現野村アセットマネジメント株式会社)入社	(注) 1	
				平成8年10月	ジャーディンフレミング投信・投資顧問株式会社(現J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社)入社		
				平成12年 2月	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ジャパン・リミテッド(現ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社)入社		
				平成12年 4月	明治大学兼任講師(現任)		
				平成15年 8月	レオス・キャピタルワークス株式会社代表取締役就任		
				平成17年 9月	当社取締役就任(現任)		
				平成21年 2月	レオス・キャピタルワークス株式会社最高投資責任者(CIO)就任(現任)		
取締役		古田 利雄	昭和37年 2月 4日	平成元年 4月	最高裁判所司法研修所入所	(注) 1	
				平成3年 4月	弁護士登録(東京弁護士会入会)		
				平成3年 4月	篠崎芳明法律事務所入所		
				平成5年 4月	古田利雄法律事務所(現弁護士法人クレア法律事務所)開設・代表弁護士(現任)		
				平成18年 9月	ナノキャリア株式会社監査役就任(現任)		
				平成20年 2月	当社取締役就任(現任)		
監査役 (常勤)		丸山 定雄	昭和16年 7月29日	昭和35年 4月	クスダ事務機株式会社入社	(注) 2	
				昭和46年 8月	キヤノン事務機販売株式会社(現キヤノンマーケティングジャパン株式会社)入社		
				昭和57年 1月	同社中央第一営業部副部長		
				昭和58年 7月	同社城東営業部部長		
				平成2年 7月	同社大阪北営業部部長		
				平成4年 7月	同社東京販売部業務部長		
				平成13年 7月	同社嘱託		
				平成15年 9月	当社監査役就任(現任)		
監査役 (常勤)		進藤 浩	昭和21年 6月 9日	昭和46年 4月	味の素株式会社入社	(注) 3	
				平成6年 7月	同社東京支店総務部部長		
				平成13年 1月	同社本社監査部部長		
				平成14年 6月	味の素システムテクノ株式会社監査役就任		
				平成14年 6月	サップス株式会社監査役就任		
				平成20年 2月	当社監査役就任(現任)		
監査役		岩城 健	昭和27年 7月30日	昭和52年12月	公認会計士社会計事務所(現辻・本郷税理士法人)入所	(注) 2	
				昭和63年12月	税理士登録		
				平成13年 9月	岩城税理士事務所開設・所長(現任)		
				平成17年 6月	当社監査役就任(現任)		
計							337,600

(注) 1 取締役の任期は、平成21年 9月29日開催の定時株主総会終結の時から平成23年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査役の任期は、平成19年12月20日開催の臨時株主総会終結の時から平成23年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成20年 2月16日開催の臨時株主総会終結の時から平成23年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 取締役藤野英人及び古田利雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

5 監査役丸山定雄、進藤浩及び岩城健は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主及び利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことであります。

経営効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行することによって企業価値の最大化に取り組み、経営透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開を図ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の基本の説明

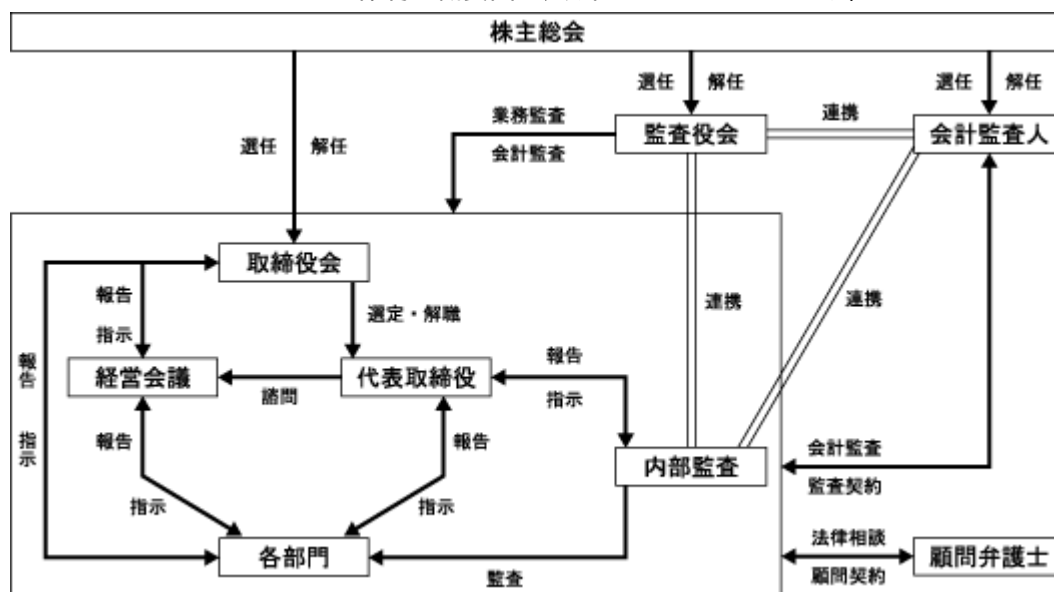
当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

取締役会は、取締役7名(うち2名は社外取締役)にて構成され、定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、会社法等の法令、または当社定款にて取締役会で決議することが定められている議案、及び会社経営上重要な議案につき意思決定を行っております。

業務執行体制は、取締役会より業務執行を委任された代表取締役、代表取締役の諮問機関である経営会議、経営会議の構成員である常勤取締役及び各部門長を中心にして構築されております。特に経営会議は、毎月1回開催され、各業務の最終責任者の会議機関として各業務及び全社業務の執行に関して必要な審議を行うと共に、取締役会の決議事項に関する基本方針並びに経営管理の執行方針の事前審議を行っております。

また監査役会は、監査役3名により構成され、すべて社外監査役(うち2名は常勤者)であります。定期的に内部監査責任者、監査法人との連携をとることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、平成20年3月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備を目的として、以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。なお、「企業集団の業務の適正を確保するための体制」については、平成20年12月に連結子会社として株式会社クリアベルデを設立しておりますが、オーガニック化粧品の企画業務移管にはまだ着手していないため、連結子会社自体が実態として機能しておらず、変更の決議はしていません。

・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスに係る社内規程を定める。これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き横断的に統括するとともに、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図る。

取締役会を定期的を開催する等、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための十分な体制を構築・運営する。

また、相談・通報体制を設け、役員及び従業員等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するものとする。なお、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対し、不利益な扱いを行わない。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・文書取扱規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

これら文書を取締役及び監査役はいつでも閲覧できるものとする。

・損失危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程に基づき、事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

経営戦略上のリスクに関しては経営会議で、業務上のリスクについては関連部署と経営管理部で、それぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会において審議する。

また、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に照会し対処する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な社内規程として職務権限規程、稟議規程等を更新し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。また、取締役会を定期的を開催することで各役員の職務の執行に対する評価・分析を行う。

さらに取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議にて業務執行に関する事項及び重要事項に係るテーマについて審議を行う。

また、IT対応に係る内部統制を整備し、有効な社内コミュニケーション機能を構築する。

・ 企業集団の業務の適正を確保するための体制

連結子会社等、グループの対象となる組織はないため、管理体制の整備は行わないものとする。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、経営管理部、経営企画部(内部監査担当)に所属する使用人を随時監査役の職務に当たらせる。当該使用人の人事については、取締役が監査役の同意を求める。また、その独立性を確保するため、当該使用人に対する指揮命令は監査役にのみ属する。

・ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役または使用人は、法令・定款及び社内規程に違反する恐れのあることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は社内規程に基づき、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、内部監査担当や監査法人と情報の交換を行うなど連携を図っていく。

・ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保する体制

監査役は、あらゆる会議への出席権限を有するものとし、代表取締役社長及び各取締役と定期的に意見交換会を開催し取締役及び使用人に対する調査・是正を行うとともに、コンプライアンス、情報保存・管理、リスク管理に關与する部署並びに経営企画部(内部監査担当)との連携を図るものとする。また、監査役は共有サーバーへのアクセスなどにより各種会議の議事録等の情報を閲覧できるものとする。

八. リスク管理体制の整備状況

当社は、自社を取り巻く事業等のリスクが多岐にわたっている経営環境に鑑み、リスク管理体制の一層の強化が経営上重要であると認識しております。

この認識に基づき、当社では、経営全般並びに法務面の強化を目的とした社外取締役2名を含む取締役7名の体制をとっております。また、監査役は社外監査役3名の体制(常勤者2名を含む。)としております。さらに、当社の経営・業務・倫理の指針を定めた企業行動規範を制定している他、規程面でも役員従業員倫理規程をはじめとする一連の規程を制定しリスク管理体制の強化を図っております。

その他、役職員のコンプライアンス意識の醸成に向け必要に応じて顧問弁護士等による役員レクチャーや、月初会議や朝礼等の機会に社員への啓蒙を行っております。

その上で適時開示体制、クレーム対応等、リスクを初期段階で発見し、把握する仕組みを構築し、必要に応じて弁護士・税理士・監査法人等の専門家に照会を行ったうえで、早期に対策を打てる管理体制を構築しております。

当社の主力商品は最終消費財ですので、消費者保護の観点から事業に関わらず各種法令を意識しております。製造物責任法に伴うPL保険への加入、各種規約・プライバシーポリシー等のホームページでの告知をはじめ、個人情報保護法、特定商取引法及び電子消費者契約法等の遵守に努めております。

また、「Agronatura」につきましては、化粧品を輸入販売する事業者として、薬事法を遵守する体制を構築しております。

二. 役員報酬の内容

役員報酬の内容(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

区分	支給人員	支給額	備考
取締役	7名	76,144千円	うち社外取締役6,300千円
監査役	3名	12,220千円	うち社外監査役12,220千円
合計	10名	88,364千円	

(注) 取締役支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ホ. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、本書提出日現在、社外取締役及び社外監査役との間で当該契約は締結しておりません。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、経営企画部が担当しており、現在、部長1名、部員1名の計2名体制をとっております。内部監査は、各部門を対象とした内部監査計画書を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に則り遂行されているか検証し、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から必要な助言を行っております。その監査結果を代表取締役社長に報告し、問題がある場合には、社長より改善命令を出し、それを受け被監査部門から提出された改善状況報告書に基づき改善状況を確認しております。また、監査役及び監査法人とも意見交換等を行い業務改善に努めております。

監査役は社外監査役3名体制(常勤者2名を含む。)としております。監査役監査は、監査の方針、監査計画等を策定し、監査役監査規程に基づく公正な監査を実施しております。監査役は、全ての取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。また、内部監査責任者及び監査法人とも意見交換等を行い経営に対する監視の強化と取締役への適宜助言を行っております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役丸山定雄及び岩城健にストック・オプションをそれぞれ10個(2,000株)及び2個(400株)を付与しております。

上記以外には、社外取締役及び社外監査役と当社とは一切の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係はありません。

会計監査の状況

当社は、旧証券取引法及び金融商品取引法に基づいて新日本有限責任監査法人による監査を受けております。当社と同法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

会計監査を執行した会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
矢 治 博 之	新日本有限責任監査法人	(注) 2
柳 井 浩 一	新日本有限責任監査法人	(注) 2

- (注) 1. 当社が監査契約を締結しておりました新日本監査法人は、監査法人の種類変更により、平成20年7月1日をもって、新日本有限責任監査法人に変更しております。
2. 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他
5名	12名

その他

イ. 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ．剰余金の配当の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

二．自己株式取得の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ．取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ト．監査役の責任免除

当社は、監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社			25,250	
連結子会社				
計			25,250	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)及び前事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)並びに当事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		409,974
受取手形及び売掛金		467,862
商品及び製品		1,078,366
原材料及び貯蔵品		605
繰延税金資産		109,542
その他		189,827
貸倒引当金		4,386
流動資産合計		2,251,791
固定資産		
有形固定資産		
建物		193,745
減価償却累計額		78,273
建物(純額)		115,472
工具、器具及び備品		167,477
減価償却累計額		114,509
工具、器具及び備品(純額)		52,967
リース資産		12,003
減価償却累計額		1,428
リース資産(純額)		10,575
建設仮勘定		23,644
有形固定資産合計		202,659
無形固定資産		
リース資産		17,703
その他		38,527
無形固定資産合計		56,231
投資その他の資産		
繰延税金資産		137,487
敷金及び保証金		152,035
その他		115,731
貸倒引当金		39,213
投資その他の資産合計		366,041
固定資産合計		624,932
資産合計		2,876,724

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成21年6月30日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	139,520
短期借入金	1,492,024
リース債務	6,718
未払法人税等	4,171
返品調整引当金	7,200
販売促進引当金	35,114
デリバティブ債務	161,287
その他	240,937
流動負債合計	2,086,973
固定負債	
長期借入金	225,183
リース債務	22,820
役員退職慰労引当金	39,509
その他	7,157
固定負債合計	294,670
負債合計	2,381,644
純資産の部	
株主資本	
資本金	250,412
資本剰余金	188,800
利益剰余金	134,074
自己株式	62,901
株主資本合計	510,384
評価・換算差額等	
繰延ヘッジ損益	36,304
評価・換算差額等合計	36,304
新株予約権	21,000
純資産合計	495,080
負債純資産合計	2,876,724

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	4,393,012
売上原価	1 2,295,738
売上総利益	2,097,274
返品調整引当金戻入額	9,300
返品調整引当金繰入額	7,200
差引売上総利益	2,099,374
販売費及び一般管理費	2 2,329,038
営業損失()	229,664
営業外収益	
受取利息	516
受取補償金	14,083
債務勘定整理益	6,738
その他	1,817
営業外収益合計	23,155
営業外費用	
支払利息	21,315
為替差損	44,668
デリバティブ評価損	92,692
その他	12,041
営業外費用合計	170,717
経常損失()	377,226
特別利益	
製品保証引当金戻入額	1,312
新株予約権戻入益	900
特別利益合計	2,212
特別損失	
減損損失	3 72,616
固定資産除却損	2,136
その他	968
特別損失合計	75,721
税金等調整前当期純損失()	450,734
法人税、住民税及び事業税	9,872
法人税等調整額	156,472
法人税等合計	146,599
当期純損失()	304,135

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	184,000
当期変動額	
新株の発行	66,412
当期変動額合計	66,412
当期末残高	250,412
資本剰余金	
前期末残高	122,387
当期変動額	
新株の発行	66,412
当期変動額合計	66,412
当期末残高	188,800
利益剰余金	
前期末残高	438,209
当期変動額	
当期純損失()	304,135
当期変動額合計	304,135
当期末残高	134,074
自己株式	
前期末残高	-
当期変動額	
自己株式の取得	62,901
当期変動額合計	62,901
当期末残高	62,901
株主資本合計	
前期末残高	744,597
当期変動額	
新株の発行	132,825
当期純損失()	304,135
自己株式の取得	62,901
当期変動額合計	234,212
当期末残高	510,384

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高		35,405
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		71,710
当期変動額合計		71,710
当期末残高		36,304
評価・換算差額等合計		
前期末残高		35,405
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		71,710
当期変動額合計		71,710
当期末残高		36,304
新株予約権		
前期末残高		2,737
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		18,262
当期変動額合計		18,262
当期末残高		21,000
純資産合計		
前期末残高		782,740
当期変動額		
新株の発行		132,825
当期純損失（ ）		304,135
自己株式の取得		62,901
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		53,448
当期変動額合計		287,660
当期末残高		495,080

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	450,734
減価償却費	113,394
減損損失	72,616
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,319
受取利息及び受取配当金	516
支払利息	21,315
為替差損益(は益)	3,002
デリバティブ評価損益(は益)	92,692
売上債権の増減額(は増加)	20,848
たな卸資産の増減額(は増加)	112,034
仕入債務の増減額(は減少)	54,626
その他	81,109
小計	228,310
利息及び配当金の受取額	516
利息の支払額	24,541
法人税等の支払額	103,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	355,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	157,466
無形固定資産の取得による支出	28,173
敷金及び保証金の差入による支出	21,358
その他	4,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	211,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	450,000
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	235,293
株式の発行による収入	132,575
自己株式の取得による支出	62,901
リース債務の返済による支出	3,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	781,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,002
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	210,701
現金及び現金同等物の期首残高	199,272
現金及び現金同等物の期末残高	409,974

【継続企業の前提に関する注記】

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社クレアベルデ 株式会社クレアベルデについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2 持分法の適用に関する事項	(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	該当事項はありません。 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品及び製品・原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～10年 工具、器具及び備品 2年～8年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
(3) 重要な繰延資産の処理方法	リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

項目	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 将来の返品による損失に備えるため、過年度の返品実績等に基づき、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>販売促進引当金 ギフトカードの利用等に伴い付与したプレミアム及びポイント使用による販売促進費の発生に備えるため、付与額に基づき発生見込額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 通貨オプション 為替予約 クーポンスワップ 金利スワップ (ヘッジ対象) 商品輸入に伴う外貨建仕入債務、外貨建予定取引及び借入金</p> <p>ヘッジ方針 金利の変動リスク並びに為替の変動リスクを低減する取引に限ることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 税抜き方式によっております。 全面時価評価法を採用しております。</p> <p>該当事項はありません。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない所得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年6月期は記載しておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。		
売上原価	11,019千円	
2 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。		
給与手当	676,790千円	
地代家賃	284,051千円	
役員退職慰労引当金繰入額	10,158千円	
貸倒引当金繰入額	38,838千円	
販売促進引当金繰入額	30,762千円	
3 減損損失		
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
用途	種類	場所
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	愛知県名古屋市
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	大阪府大阪市
店舗	建物 工具、器具及び備品	大阪府大阪市
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	埼玉県入間市
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	宮城県仙台市
店舗	建物 工具、器具及び備品	福岡県福岡市
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	兵庫県神戸市
店舗	長期前払費用 リース資産	東京都新宿区
(1) 資産のグルーピング		
当社グループは、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。		

当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
(2) 減損損失の認識に至った経緯	小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(72,616千円)として特別損失に計上いたしました。
(3) 減損損失の内訳	
建物	40,173千円
工具、器具及び備品	16,632千円
リース資産	6,126千円
長期前払費用	9,684千円
(4) 回収可能価額の算定方法	当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年6月期は記載しておりません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	592,000	52,500		644,500

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

有償一般募集増資による増加 52,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		48,500		48,500

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 48,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	平成13年ストック・オプションとしての新株引受権					8,700
	平成14年ストック・オプションとしての新株予約権					12,300
合計						21,000

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年6月期は記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	409,974千円
現金及び現金同等物	409,974千円
重要な非資金取引の内容	
当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ31,491千円であります。	

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年6月期は記載しておりません。

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)			
ファイナンス・リース取引			
所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース資産の内容			
有形固定資産			
車両			
工具、器具及び備品			
無形固定資産			
ソフトウェア			
(2) リース資産の減価償却の方法			
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
ソフト ウェア	16,034	7,523	8,511
合計	16,034	7,523	8,511
未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			
2,988千円			
1年超			
5,649千円			
合計			
8,637千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			
4,467千円			
減価償却費相当額			
4,277千円			
支払利息相当額			
176千円			
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありますが、重要性が乏しいため注記の対象から除いております。			

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年6月期は記載しておりません。

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、それぞれ通貨関連では通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーボンスワップ取引、金利関連では金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ヘッジ手段)</p> <p>通貨オプション 為替予約 クーボンスワップ 金利スワップ</p> <p>(ヘッジ対象)</p> <p>商品輸入に伴う外貨建仕入債務、外貨建予定取引及び借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>金利の変動リスク並びに為替の変動リスクを低減する取引に限ることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>当社のデリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーボンスワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であり、取引先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内規定に従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(5) 取引の時価に関する事項についての補足説明</p> <p>取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末(平成21年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	197,562	72,786	180,302	16,350
	ユーロ	142,481	52,493	127,241	14,584
	オプション取引				
	売建				
	米ドルプット	174,913	61,734	14,990	14,990
	買建				
米ドルコール	174,913	61,734	2,494	2,494	
クーポンスワップ取引 受取ユーロ・支払円	3,723,066	3,723,066	26,416	26,416	
クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	496,728	496,728	22,845	22,845	
合計	合計	4,909,663	4,468,541	245,786	92,692

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年6月期は記載しておりません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金及び前払退職金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金拠出額 6,214千円

前払退職金の支払額 3,196千円

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年6月期は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 19,162千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 900千円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年10月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社従業員 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,800
付与日	平成13年11月1日
権利確定条件	1) 新株引受権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株引受権行使時においても、当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2) 新株引受権の譲渡、相続、またはこれに担保権を設定することは認めない。 3) 新株引受権に関するその他の細目については、当社と権利者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成15年10月30日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社従業員 11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 8,200
付与日	平成14年11月1日
権利確定条件	1) 新株予約権は、発行時の割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約に定める。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成16年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 14名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 6,400
付与日	平成15年11月1日
権利確定条件	1) 新株予約権は、発行時の割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約に定める。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成17年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 21名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 6,800
付与日	平成16年12月1日
権利確定条件	1) 新株予約権は、発行時の割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約に定める。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成18年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成22年10月31日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 6名 当社従業員 24名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 40,400
付与日	平成17年11月1日
権利確定条件	1) 新株予約権は、発行時の割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約に定める。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成23年10月31日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年10月17日	平成14年9月27日	平成15年9月22日
権利確定前			
期首(株)	6,000	8,600	7,000
付与(株)			
失効(株)	200	400	600
権利確定(株)	5,800	8,200	6,400
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	5,800	8,200	6,400
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	5,800	8,200	6,400

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年9月30日	平成17年9月29日
権利確定前		
期首(株)	7,200	42,000
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)	7,200	42,000
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)	7,200	42,000
権利行使(株)		
失効(株)	400	1,600
未行使残(株)	6,800	40,400

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年10月17日	平成14年9月27日	平成15年9月22日
権利行使価格(円)	1,250	1,250	1,250
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			
会社名	提出会社	提出会社	
決議年月日	平成16年9月30日	平成17年9月29日	
権利行使価格(円)	1,250	1,350	
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の権利失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年6月期は記載しておりません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成21年6月30日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
販売促進引当金	14,287千円
たな卸資産評価損	14,216千円
デリバティブ評価損	37,716千円
繰越欠損金	102,139千円
貸倒引当金	17,457千円
固定資産減損損失	39,590千円
役員退職慰労引当金	16,076千円
繰延ヘッジ損失	25,979千円
その他	24,051千円
小計	291,517千円
評価性引当額	43,414千円
合計	248,102千円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	1,072千円
小計	1,072千円
繰延税金資産の純額	247,030千円
2 法定実効税率と税効果会計的用語の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年6月期は記載しておりません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業 (千円)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,171,803	1,195,286	25,922	4,393,012		4,393,012
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,171,803	1,195,286	25,922	4,393,012		4,393,012
営業費用	3,269,910	1,326,042	26,724	4,622,677		4,622,677
営業損失()	98,106	130,756	801	229,664		229,664
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	1,331,054	552,841	3,212	1,887,108	989,615	2,876,724
減価償却費	29,568	55,129		84,697	28,696	113,394
減損損失		72,616		72,616		72,616
資本的支出	23,547	67,915		91,462	126,862	218,325

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 住関連ライフスタイル商品製造卸売事業.....生活雑貨、家電、化粧品

(2) 住関連ライフスタイル商品小売事業.....生活雑貨、家電、化粧品

(3) その他の事業.....手数料収入

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(989,615千円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年6月期は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり純資産額	795.43円
1株当たり当期純損失()	496.88円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	495,080
普通株式に係る純資産額(千円)	474,080
差額の主な内訳(千円)	
新株予約権	21,000
普通株式の発行済株式数(株)	644,500
普通株式の自己株式数(株)	48,500
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	596,000

2 1株当たり当期純損失

項目	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
損益計算書上の当期純損失()(千円)	304,135
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純損失()(千円)	304,135
普通株式の期中平均株式数(株)	612,081
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(新株予約権の目的となる株式の数5,800株)及び第1回、第2回、第3回、第4回新株予約権(新株予約権の数309個)。これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年6月期は記載しておりません。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		1,250,000	1.22	
1年以内に返済予定の長期借入金		242,024	1.81	
1年以内に返済予定のリース債務		6,718		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		225,183	1.79	平成22年7月9日～ 平成23年9月9日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		22,820		平成22年7月5日～ 平成26年2月4日
その他有利子負債				
合計		1,746,745		

- (注) 1 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期末残高は記載しておりません。
 2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	185,324	39,859		
リース債務	6,718	8,858	4,838	2,405

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第2四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第3四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	第4四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高 (千円)		1,250,018	1,116,482	1,014,707
税金等調整前四半期純利益(損失)金額 (千円)		11,133	55,223	337,560
四半期純利益(損失)金額 (千円)		5,274	26,711	236,473
1株当たり四半期純利益(損失)金額 (円)		8.43	44.81	396.76

(注) 第2四半期より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期は記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	199,272	406,458
受取手形	30,150	134,705
売掛金	443,558	333,157
商品	842,452	-
未着商品	12,635	-
製品	109,716	-
商品及び製品	-	1,078,366
原材料	2,132	-
原材料及び貯蔵品	-	605
前渡金	127,308	48,529
前払費用	43,802	48,420
未収入金	73,070	68,932
繰延税金資産	22,536	109,542
デリバティブ債権	109,896	7,382
その他	18,592	16,977
貸倒引当金	4,761	4,386
流動資産合計	2,030,363	2,248,690
固定資産		
有形固定資産		
建物	152,328	193,745
減価償却累計額	39,778	78,273
建物(純額)	112,549	115,472
工具、器具及び備品	131,395	167,477
減価償却累計額	62,276	114,509
工具、器具及び備品(純額)	69,119	52,967
リース資産	-	12,003
減価償却累計額	-	1,428
リース資産(純額)	-	10,575
建設仮勘定	24,746	23,644
有形固定資産合計	206,414	202,659
無形固定資産		
商標権	8,055	12,401
意匠権	2,617	3,022
ソフトウェア	8,488	22,916
リース資産	-	17,703
電話加入権	188	188
無形固定資産合計	19,348	56,231

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
投資その他の資産		
関係会社株式	-	10,000
出資金	10	10
破産更生債権等	12,519	39,213
長期前払費用	-	22,555
繰延税金資産	18,823	137,487
敷金及び保証金	144,021	152,035
保険積立金	49,068	53,952
貸倒引当金	12,519	39,213
投資その他の資産合計	211,924	376,041
固定資産合計	437,687	634,932
資産合計	2,468,051	2,883,623
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,563	4,071
買掛金	180,583	135,448
短期借入金	800,000	1,250,000
1年内返済予定の長期借入金	109,800	242,024
リース債務	-	6,718
未払金	173,303	110,894
未払費用	93,963	102,336
未払法人税等	92,364	4,130
前受金	13,136	5,863
預り金	5,665	18,366
返品調整引当金	9,300	7,200
販売促進引当金	15,574	35,114
製品保証引当金	2,700	-
デリバティブ債務	50,200	161,287
流動負債合計	1,560,156	2,083,455
固定負債		
長期借入金	92,700	225,183
リース債務	-	22,820
役員退職慰労引当金	29,350	39,509
その他	3,104	7,157
固定負債合計	125,155	294,670
負債合計	1,685,311	2,378,126

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	184,000	250,412
資本剰余金		
資本準備金	122,387	188,800
資本剰余金合計	122,387	188,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	438,209	144,491
利益剰余金合計	438,209	144,491
自己株式	-	62,901
株主資本合計	744,597	520,801
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	35,405	36,304
評価・換算差額等合計	35,405	36,304
新株予約権	2,737	21,000
純資産合計	782,740	505,496
負債純資産合計	2,468,051	2,883,623

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高		
商品売上高	3,852,257	3,351,295
製品売上高	723,704	1,015,794
手数料収入	25,813	25,922
売上高合計	4,601,775	4,393,012
売上原価		
商品期首たな卸高	1,014,853	855,088
当期商品仕入高	1,826,865	1,804,485
合計	2,841,718	2,659,573
他勘定振替高	₁ 14,873	₁ 8,784
商品期末たな卸高	855,088	804,908
商品売上原価	1,971,756	1,845,881
製品期首たな卸高	94,822	109,716
当期製品製造原価	352,722	613,598
合計	447,545	723,315
製品期末たな卸高	109,716	273,457
製品売上原価	337,828	449,857
売上原価合計	₂ 2,309,585	₂ 2,295,738
売上総利益	2,292,189	2,097,274
返品調整引当金戻入額	6,600	9,300
返品調整引当金繰入額	9,300	7,200
差引売上総利益	2,289,489	2,099,374
販売費及び一般管理費	₃ 1,971,189	₃ 2,319,067
営業利益又は営業損失()	318,300	219,692
営業外収益		
受取利息	734	516
受取補償金	-	14,083
債務勘定整理益	563	6,738
その他	2,061	1,817
営業外収益合計	3,359	23,155
営業外費用		
支払利息	20,116	21,315
為替差損	22,695	44,668
売上割引	1,027	862
デリバティブ評価損	-	92,692
その他	9,335	10,773
営業外費用合計	53,174	170,312
経常利益又は経常損失()	268,484	366,850

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
特別利益		
製品保証引当金戻入額	-	1,312
新株予約権戻入益	-	900
特別利益合計	-	2,212
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 4,743	⁴ 2,136
減損損失	⁵ 6,792	⁵ 72,616
リコール損失	15,726	968
製品保証引当金繰入額	2,700	-
特別損失合計	29,962	75,721
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	238,521	440,358
法人税、住民税及び事業税	133,765	9,831
法人税等調整額	25,444	156,472
法人税等合計	108,321	146,640
当期純利益又は当期純損失 ()	130,200	293,718

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)		当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	978	0.3	521	0.1
経費		351,743	99.7	613,077	99.9
当期製品製造原価		352,722	100.0	613,598	100.0

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
外注加工費(千円)	326,356	574,974
減価償却費(千円)	25,387	38,103
計(千円)	351,743	613,077

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価計算による単純総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	184,000	184,000
当期変動額		
新株の発行	-	66,412
当期変動額合計	-	66,412
当期末残高	184,000	250,412
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	122,387	122,387
当期変動額		
新株の発行	-	66,412
当期変動額合計	-	66,412
当期末残高	122,387	188,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	559	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	559	-
当期変動額合計	559	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	307,449	438,209
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	130,200	293,718
特別償却準備金の取崩	559	-
当期変動額合計	130,760	293,718
当期末残高	438,209	144,491
利益剰余金合計		
前期末残高	308,009	438,209
当期純利益又は当期純損失()	130,200	293,718
特別償却準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	130,200	293,718
当期末残高	438,209	144,491
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	62,901
当期変動額合計	-	62,901

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
当期末残高	-	62,901
株主資本合計		
前期末残高	614,396	744,597
当期変動額		
新株の発行	-	132,825
当期純利益又は当期純損失()	130,200	293,718
自己株式の取得	-	62,901
当期変動額合計	130,200	223,795
当期末残高	744,597	520,801
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	76,978	35,405
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,572	71,710
当期変動額合計	41,572	71,710
当期末残高	35,405	36,304
新株予約権		
前期末残高	-	2,737
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,737	18,262
当期変動額合計	2,737	18,262
当期末残高	2,737	21,000
純資産合計		
前期末残高	691,375	782,740
当期変動額		
新株の発行	-	132,825
当期純利益又は当期純損失()	130,200	293,718
自己株式の取得	-	62,901
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,835	53,448
当期変動額合計	91,365	277,243
当期末残高	782,740	505,496

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	238,521
減価償却費	65,704
減損損失	6,792
固定資産除却損	4,743
貸倒引当金の増減額（は減少）	14,513
返品調整引当金の増減額（は減少）	2,700
ポイント引当金の増減額（は減少）	14,081
その他の引当金の増減額（は減少）	2,700
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8,889
受取利息及び受取配当金	734
支払利息	20,116
為替差損益（は益）	5,613
株式交付費	490
売上債権の増減額（は増加）	104,782
たな卸資産の増減額（は増加）	145,997
仕入債務の増減額（は減少）	79,383
その他	9,120
小計	495,610
利息及び配当金の受取額	734
利息の支払額	20,380
法人税等の支払額	104,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	371,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	131,901
無形固定資産の取得による支出	16,266
敷金及び保証金の差入による支出	55,944
その他	3,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	207,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	245,000
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	138,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	183,014
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,613
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24,286
現金及び現金同等物の期首残高	223,558
現金及び現金同等物の期末残高	199,272

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法		(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品・未着商品・製品・原材料 総平均法による原価法	(1) 商品及び製品・原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。 これにより、売上総利益が11,019千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～10年 工具、器具及び備品 2年～8年 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
		<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 株式交付費 同左
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 将来の返品による損失に備えるため、過年度の返品実績等に基づき、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(3) 販売促進引当金 ギフトカードの利用等に付与したプレミアム及びポイント使用による販売促進費の発生に備えるため、付与額に基づき発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 リコール商品の回収・返金に伴う損失に備えるため、当該見込額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 販売促進引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについては特例 処理の要件を充たしている場合には 特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 通貨オプション 通貨スワップ 為替予約 クーポンスワップ 金利スワップ (ヘッジ対象) 商品輸入に伴う外貨建仕入債務、外 貨建予定取引及び借入金 ヘッジ方針 金利の変動リスク並びに為替の変動 リスクを低減する取引に限ることと し、売買益を目的とした投機的な取引 は行わないこととしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為 替リスクが減殺されているかどうか を検証することによりヘッジの有効 性を評価しております。ただし、特例 処理によっている金利スワップにつ いては、有効性の評価を省略してあり ます。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 通貨オプション 為替予約 クーポンスワップ 金利スワップ (ヘッジ対象) 商品輸入に伴う外貨建仕入債務、外 貨建予定取引及び借入金 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内に償還期限が 到来する短期投資からなっております。</p>	
11 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な 事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
(貸借対照表)	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において掲記しておりました「商品」「製品」は、当事業年度においては「商品及び製品」として掲記し、「原材料」は「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
1 手形割引高 受取手形割引高 79,757千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1 他勘定振替の内容は次のとおりであります。 販売費 14,873千円	<p>1 他勘定振替の内容は次のとおりであります。 販売費 8,784千円</p> <p>2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。 売上原価 11,019千円</p>

前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)																																																																																											
<p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は30.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は69.2%であります。</p> <p>主要な費用及び科目は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>倉庫料</td><td>153,566千円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td>113,333千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>153,653千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>516,335千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>99,102千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>233,585千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>8,889千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>14,742千円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金繰入額</td><td>15,574千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>40,196千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>653千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>4,089千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,743千円</td></tr> </table> <p>5 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>店舗</td><td>建物 工具、器具及び備品 リース資産</td><td>東京都渋谷区</td></tr> <tr><td>店舗</td><td>工具、器具及び備品</td><td>熊本県熊本市</td></tr> <tr><td>店舗</td><td>建物 工具、器具及び備品 リース資産</td><td>福岡県福岡市</td></tr> </tbody> </table> <p>(1) 資産のグルーピング 当社は、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。</p>	倉庫料	153,566千円	荷造運賃	113,333千円	業務委託費	153,653千円	給与手当	516,335千円	賞与	99,102千円	地代家賃	233,585千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,889千円	貸倒引当金繰入額	14,742千円	販売促進引当金繰入額	15,574千円	減価償却費	40,196千円	建物	653千円	工具、器具及び備品	4,089千円	合計	4,743千円	用途	種類	場所	店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	東京都渋谷区	店舗	工具、器具及び備品	熊本県熊本市	店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	福岡県福岡市	<p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は25.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は74.5%であります。</p> <p>主要な費用及び科目は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>倉庫料</td><td>153,507千円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td>104,578千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>171,953千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>672,730千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>64,969千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>284,051千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>10,158千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>38,838千円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金繰入額</td><td>30,762千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>75,290千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>186千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>1,949千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,136千円</td></tr> </table> <p>5 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>店舗</td><td>建物 工具、器具及び備品 リース資産</td><td>愛知県名古屋市</td></tr> <tr><td>店舗</td><td>建物 工具、器具及び備品 リース資産</td><td>大阪府大阪市</td></tr> <tr><td>店舗</td><td>建物 工具、器具及び備品</td><td>大阪府大阪市</td></tr> <tr><td>店舗</td><td>建物 工具、器具及び備品 リース資産</td><td>埼玉県入間市</td></tr> <tr><td>店舗</td><td>建物 工具、器具及び備品 リース資産</td><td>宮城県仙台市</td></tr> <tr><td>店舗</td><td>建物 工具、器具及び備品</td><td>福岡県福岡市</td></tr> <tr><td>店舗</td><td>建物 工具、器具及び備品 リース資産</td><td>兵庫県神戸市</td></tr> <tr><td>店舗</td><td>長期前払費用 リース資産</td><td>東京都新宿区</td></tr> </tbody> </table> <p>(1) 資産のグルーピング 同左</p>	倉庫料	153,507千円	荷造運賃	104,578千円	業務委託費	171,953千円	給与手当	672,730千円	賞与	64,969千円	地代家賃	284,051千円	役員退職慰労引当金繰入額	10,158千円	貸倒引当金繰入額	38,838千円	販売促進引当金繰入額	30,762千円	減価償却費	75,290千円	工具、器具及び備品	186千円	ソフトウェア	1,949千円	合計	2,136千円	用途	種類	場所	店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	愛知県名古屋市	店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	大阪府大阪市	店舗	建物 工具、器具及び備品	大阪府大阪市	店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	埼玉県入間市	店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	宮城県仙台市	店舗	建物 工具、器具及び備品	福岡県福岡市	店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	兵庫県神戸市	店舗	長期前払費用 リース資産	東京都新宿区
倉庫料	153,566千円																																																																																											
荷造運賃	113,333千円																																																																																											
業務委託費	153,653千円																																																																																											
給与手当	516,335千円																																																																																											
賞与	99,102千円																																																																																											
地代家賃	233,585千円																																																																																											
役員退職慰労引当金繰入額	8,889千円																																																																																											
貸倒引当金繰入額	14,742千円																																																																																											
販売促進引当金繰入額	15,574千円																																																																																											
減価償却費	40,196千円																																																																																											
建物	653千円																																																																																											
工具、器具及び備品	4,089千円																																																																																											
合計	4,743千円																																																																																											
用途	種類	場所																																																																																										
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	東京都渋谷区																																																																																										
店舗	工具、器具及び備品	熊本県熊本市																																																																																										
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	福岡県福岡市																																																																																										
倉庫料	153,507千円																																																																																											
荷造運賃	104,578千円																																																																																											
業務委託費	171,953千円																																																																																											
給与手当	672,730千円																																																																																											
賞与	64,969千円																																																																																											
地代家賃	284,051千円																																																																																											
役員退職慰労引当金繰入額	10,158千円																																																																																											
貸倒引当金繰入額	38,838千円																																																																																											
販売促進引当金繰入額	30,762千円																																																																																											
減価償却費	75,290千円																																																																																											
工具、器具及び備品	186千円																																																																																											
ソフトウェア	1,949千円																																																																																											
合計	2,136千円																																																																																											
用途	種類	場所																																																																																										
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	愛知県名古屋市																																																																																										
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	大阪府大阪市																																																																																										
店舗	建物 工具、器具及び備品	大阪府大阪市																																																																																										
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	埼玉県入間市																																																																																										
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	宮城県仙台市																																																																																										
店舗	建物 工具、器具及び備品	福岡県福岡市																																																																																										
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	兵庫県神戸市																																																																																										
店舗	長期前払費用 リース資産	東京都新宿区																																																																																										

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)														
<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,792千円)として特別損失に計上いたしました。</p>	<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(72,616千円)として特別損失に計上いたしました。</p>														
<p>(3) 減損損失の内訳</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,403千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,021千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>1,367千円</td> </tr> </table>	建物	1,403千円	工具、器具及び備品	4,021千円	リース資産	1,367千円	<p>(3) 減損損失の内訳</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>40,173千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>16,632千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>6,126千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>9,684千円</td> </tr> </table>	建物	40,173千円	工具、器具及び備品	16,632千円	リース資産	6,126千円	長期前払費用	9,684千円
建物	1,403千円														
工具、器具及び備品	4,021千円														
リース資産	1,367千円														
建物	40,173千円														
工具、器具及び備品	16,632千円														
リース資産	6,126千円														
長期前払費用	9,684千円														
<p>(4) 回収可能価額の算定方法 当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 同左</p>														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,960	589,040		592,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 589,040株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成13年ストック・オプションとしての新株予約権						1,125
平成14年ストック・オプションとしての新株予約権						1,612
合計						2,737

(注) 平成13年ストック・オプションとしての新株引受権及び平成14年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		48,500		48,500

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 48,500株

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	199,272千円
現金及び現金同等物	199,272千円

(注) 当事業年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成21年6月期は記載しておりません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)				当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 車両 工具、器具及び備品 無形固定資産 ソフトウェア (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	2,475	1,925	550	ソフト ウェア	16,034	7,523	8,511
車両 運搬具	2,719	2,266	453	合計	16,034	7,523	8,511
ソフト ウェア	23,834	11,596	12,238				
合計	29,029	15,787	13,241				
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			4,927千円	1年以内			2,988千円
1年超			8,637千円	1年超			5,649千円
合計			13,565千円	合計			8,637千円

前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 6,974千円	支払リース料 4,467千円
減価償却費相当額 6,303千円	減価償却費相当額 4,277千円
支払利息相当額 437千円	支払利息相当額 176千円
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありますが、重要性が乏しいため注記の対象から除いております。	(減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年 6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、それぞれ通貨関連では通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引、金利関連では金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ヘッジ手段) 通貨オプション 通貨スワップ 為替予約 クーポンスワップ 金利スワップ</p> <p>(ヘッジ対象) 商品輸入に伴う外貨建仕入債務、外貨建予定取引及び借入金</p> <p>ヘッジ方針 金利の変動リスク並びに為替の変動リスクを低減する取引に限ることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしております。</p>

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であり、取引先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内規定に従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

なお、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、クーポンスワップ取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(注) 当事業年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成21年6月期は記載しておりません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
1 採用している退職給付制度の概要	当社は確定拠出年金及び前払退職金制度を採用しております。
2 退職給付費用に関する事項	
確定拠出年金への掛金拠出額	4,993千円
前払退職金の支払額	2,128千円

(注) 当事業年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成21年6月期は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 2,737千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年10月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 6,000
付与日	平成13年11月1日
権利確定条件	1) 新株引受権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株引受権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 2) 新株引受権の譲渡、相続、またはこれに担保権を設定することは認めない。 3) 新株引受権に関するその他の細目については、当社と権利者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成15年10月30日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月30日まで

(注) 1. 平成19年12月1日付で1株を2株とする、また平成20年4月3日付で1株を100株とする株式分割を実施しているため、スtock・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. 平成20年6月14日開催の臨時株主総会の決議により、「平成15年10月30日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで」と延長しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 13名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 8,600
付与日	平成14年11月1日
権利確定条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約に定める。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成16年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで

(注) 1. 平成19年12月1日付で1株を2株とする、また平成20年4月3日付で1株を100株とする株式分割を実施しているため、スtock・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. 平成20年6月14日開催の臨時株主総会の決議により、「平成16年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで」と延長しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 16名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,000
付与日	平成15年11月1日
権利確定条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議並びに新株予約権割当契約により定める。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成17年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで

(注) 平成19年12月1日付で1株を2株とする、また平成20年4月3日付で1株を100株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 23名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,200
付与日	平成16年12月1日
権利確定条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議並びに新株予約権割当契約により定める。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成18年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成22年10月31日まで

(注) 平成19年12月1日付で1株を2株とする、また平成20年4月3日付で1株を100株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名 当社従業員 28名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 42,000
付与日	平成17年11月1日
権利確定条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議並びに新株予約権割当て契約により定める。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成23年10月31日まで

(注) 平成19年12月1日付で1株を2株とする、また平成20年4月3日付で1株を100株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年10月17日	平成14年9月27日	平成15年9月22日
権利確定前			
期首(株)	32	49	37
付与(株)	5,972	8,563	6,967
失効(株)	4	12	4
権利確定(株)			
未確定残(株)	6,000	8,600	7,000
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			
会社名	提出会社	提出会社	
決議年月日	平成16年9月30日	平成17年9月29日	
権利確定前			
期首(株)	37	216	
付与(株)	7,165	41,796	
失効(株)	2	12	
権利確定(株)			
未確定残(株)	7,200	42,000	
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年10月17日	平成14年 9月27日	平成15年 9月22日
権利行使価格 (円)	1,250	1,250	1,250
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)			
会社名	提出会社	提出会社	
決議年月日	平成16年 9月30日	平成17年 9月29日	
権利行使価格 (円)	1,250	1,350	
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)			

3. 当事業年度における条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度に条件変更が行われたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

ストック・オプションの条件変更日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は公募価格によっております。その結果、ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額は2,737千円となっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の権利失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(注) 当事業年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成21年6月期は記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	販売促進引当金
8,510千円	14,287千円
返品調整引当金	たな卸資産評価損
3,784千円	14,216千円
販売促進引当金	デリバティブ評価損
6,337千円	37,716千円
たな卸資産評価損	繰越欠損金
19,630千円	97,917千円
固定資産減損損失	貸倒引当金
19,093千円	17,457千円
役員退職慰労引当金	固定資産減損損失
11,942千円	39,590千円
繰延ヘッジ損失	役員退職慰労引当金
20,426千円	16,076千円
その他	繰延ヘッジ損失
14,823千円	25,979千円
小計	その他
104,549千円	24,051千円
評価性引当額	小計
18,472千円	287,295千円
合計	評価性引当額
86,077千円	39,192千円
繰延税金負債	合計
	248,102千円
繰延ヘッジ利益	繰延税金負債
44,716千円	繰延ヘッジ利益
小計	1,072千円
44,716千円	小計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
41,360千円	247,030千円

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
(調整)	
留保金課税 2.99%	
住民税均等割 1.04%	
その他 0.69%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.41%	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(注) 当事業年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成21年6月期は記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員、 主要株 主	橋本 雅治			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 52.9			当社銀行借入に対する債務被保証 (注) 1	737,600		

(注) 1. 当社は、金融機関からの借入に対し、当社代表取締役社長橋本雅治より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 当事業年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成21年6月期は記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)						
1株当たり純資産額	1,317.57円	812.91円						
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	219.93円	479.86円						
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成19年12月1日付で1株を2株とする、また平成20年4月3日付で1株を100株とする株式分割を行っております。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1,167.86円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>52.96円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度		1株当たり純資産額	1,167.86円	1株当たり当期純利益	52.96円	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。</p>
前事業年度								
1株当たり純資産額	1,167.86円							
1株当たり当期純利益	52.96円							

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	782,740	505,496
普通株式に係る純資産額(千円)	780,002	484,496
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	2,737	21,000
普通株式の発行済株式数(株)	592,000	644,500
普通株式の自己株式数(株)		48,500
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	592,000	596,000

2 1 株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (千円)	130,200	293,718
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	130,200	293,718
普通株式の期中平均株式数(株)	592,000	612,081
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数6,000株)及び第1回、第2回、第3回、第4回新株予約権(新株予約権の数324個)。これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数5,800株)及び第1回、第2回、第3回、第4回新株予約権(新株予約権の数309個)。これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<p>(新株発行) 平成20年7月28日に株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット(ヘラクレス)に上場いたしました。</p> <p>1. 公募増資 上記の上場にあたり、平成20年6月20日及び平成20年7月4日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株式を発行し、平成20年7月25日に払込が完了いたしました。この結果、平成20年7月25日付けで資本金は250,412千円、発行済株式数644,500株となりました。</p> <p>(1) 募集方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 52,500株</p> <p>(3) 発行価額 1株につき 2,530円</p> <p>(4) 発行価額総額 132,825千円</p> <p>(5) 資本組入額 1株につき 1,265円</p> <p>(6) 資本組入額総額 66,412千円</p> <p>(7) 払込期日 平成20年7月25日</p> <p>(8) 資金使途 全額を借入金の返済に充当する予定であります。</p>	

[次へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	152,328	93,645	52,228 (40,173)	193,745	78,273	42,139	115,472
工具、器具及び備品	131,395	65,016	28,934 (16,632)	167,477	114,509	60,997	52,967
リース資産		12,003		12,003	1,428	1,428	10,575
建設仮勘定	24,746	211,397	212,499	23,644			23,644
有形固定資産計	308,469	382,063	293,662 (56,805)	396,870	194,210	104,565	202,659
無形固定資産							
商標権	10,257	5,660		15,917	3,516	1,314	12,401
意匠権	2,903	957		3,860	837	552	3,022
ソフトウェア	10,179	21,556	21,666	29,569	6,653	5,178	22,916
リース資産		19,488		19,488	1,784	1,784	17,703
電話加入権	188			188			188
無形固定資産計	23,528	47,661	21,666	69,203	12,792	8,828	56,231
長期前払費用		37,301	12,717 (9,684)	24,584	2,028	2,028	22,555

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	内装設備	57,916千円
	店舗	内装設備	35,729千円
工具、器具及び備品	本社	内装設備	16,299千円
	店舗	内装設備	18,372千円
	協力工場	金型	30,344千円
建設仮勘定	本社	内装設備	76,833千円
	店舗	内装設備	109,584千円
	協力工場	金型	24,980千円
長期前払費用	店舗	内装設備	37,126千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

() 内は内書きで減損損失の計上額であります。

建物	店舗	内装設備	52,228千円 (40,173千円)
工具、器具及び備品	店舗	内装設備	23,628千円 (16,632千円)
	協力工場	金型	4,761千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,280	43,600	12,519	4,761	43,600
返品調整引当金	9,300	7,200		9,300	7,200
販売促進引当金	15,574	30,762	6,872	4,350	35,114
製品保証引当金	2,700		1,387	1,312	
役員退職慰労引当金	29,350	10,158			39,509

(注) 1 貸倒引当金「当期減少額(その他)」欄の金額の内4,761千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理によるものであります。

3 販売促進引当金の「当期減少額(その他)」は、ギフトカード等の使用期限切れによるものであります。

4 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、取崩処理によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,155
預金	
当座預金	22,868
普通預金	327,187
外貨普通預金	52,246
預金計	402,302
合計	406,458

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トッパン・フォームズ(株)	47,713
(株)藤栄	35,239
シャディ(株)	8,799
(株)ワールドリビングスタイル	8,478
(株)アクタス	8,395
その他	26,079
合計	134,705

□ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年7月満期	36,450
平成21年8月満期	83,058
平成21年9月満期	15,197
合計	134,705

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)パルス	50,495
(株)AQUA	11,625
(株)藤栄	10,009
(株)ハインツ・コーポレーション	9,204
(株)アスプルンド	9,114
その他	242,708
合計	333,157

□ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
443,558	3,436,993	3,547,394	333,157	91.4	41.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
オリジナルブランド商品	536,929
セレクトブランド商品	267,978
計	804,908
製品	
オリジナルブランド商品	273,457
計	273,457
合計	1,078,366

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
オリジナルブランド商品部品	605
合計	605

前渡金

相手先	金額(千円)
BIOLEAVES S.R.L.	22,436
KUO JUN ENTERPRISE CO.,LTD.	9,538
EXCELLENCE CLOCK INDUSTRIAL CO.,LTD.	2,611
AMBITION GROUP LIMITED	2,400
ANTOSCOSMESI S.C.R.L	2,182
その他	9,361
合計	48,529

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
(株)中央三井信託銀行	52,272
三井不動産(株)	31,334
森ビル(株)	15,000
三菱地所(株)	12,257
福岡地所(株)	9,837
その他	31,334
合計	152,035

支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エンベックス気象計(株)	4,045
三洋電機コンシューマエレクトロニクス(株)	26
合計	4,071

□ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年7月満期	498
平成21年8月満期	988
平成21年9月満期	2,584
合計	4,071

買掛金

相手先	金額(千円)
ウィナーズ(株)	36,804
プラマイゼロ(株)	13,310
(株)アンティバックジャパン	12,771
レアック・ジャパン(株)	10,306
シルバー精工(株)	7,851
その他	54,404
合計	135,448

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	440,000
(株)三菱東京UFJ銀行	300,000
(株)りそな銀行	300,000
(株)横浜銀行	210,000
合計	1,250,000

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)りそな銀行	71,664
(株)商工組合中央金庫	70,100
(株)三菱東京UFJ銀行	66,660
(株)横浜銀行	33,600
合計	242,024

デリバティブ債務(流動負債)

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	55,198
東海東京証券(株)	39,235
(株)三井住友銀行	38,886
(株)横浜銀行	15,688
(株)りそな銀行	12,277
合計	161,287

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	83,345
(株)りそな銀行	83,338
(株)商工組合中央金庫	50,900
(株)横浜銀行	7,600
合計	225,183

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次の通りです。 http:// www.idea-in.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の 訂正届出書	平成20年6月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。		平成20年7月7日 平成20年7月11日 平成20年7月16日 平成20年9月16日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第13期)	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日	平成20年9月29日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書の訂 正報告書	平成20年9月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。		平成20年10月10日 平成21年3月12日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、四半期 報告書の確認書	第14期 第1四半期 第14期 第2四半期 第14期 第3四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	平成20年11月11日 関東財務局長に提出。 平成21年2月12日 関東財務局長に提出。 平成21年5月15日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報 告書	報告期間 報告期間	自 平成20年11月12日 至 平成20年11月30日 自 平成20年12月1日 至 平成20年12月22日	平成20年12月3日 関東財務局長に提出。 平成21年1月6日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月29日

株式会社イデアインターナショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 井 浩 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナル及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イデアインターナショナルの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社イデアインターナショナルが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月26日

株式会社イデアインターナショナル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢 治 博 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柳 井 浩 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナルの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月25日付をもって新株発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月29日

株式会社イデアインターナショナル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢 治 博 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柳 井 浩 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナルの平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。